

令和5年3月27日

浅口市長 栗山 康彦 殿

浅口市行財政改革推進懇談会
会長 中村 良平

第4次浅口市行政改革大綱及び行政改革プランの策定について（答申）

令和4年8月31日付け、浅秘第51号で諮問のあった標記事項について、慎重に審議した結果、下記の結論を得ましたので答申します。

記

1. 諮問事項

第4次浅口市行政改革大綱及び浅口市行政改革プランについて、別添に掲げる内容をもって定めることが適当であるとの結論に達しました。

2. 補足事項

- (1) 行政改革プランに掲げられた実施項目の進捗状況については、評価方法の見直しと数値の妥当性の検証を定期的に行い、適宜報告すること。
- (2) 都市経営的な観点を持ち、人材の育成や発掘、財源の確保、そして施設などの弾力的な利活用を検討・実施し、浅口市を次世代に引き継ぐためにも、持続可能な行財政運営の基盤を確立すること。
- (3) コロナ禍での経験を踏まえ、生活様式や社会情勢の変化と市民ニーズに対応できる行政組織となるよう改善と改革を行い、より良質な行政サービスの提供に努めること。
- (4) 社会課題や行政課題を解決するため、市民との協働・協創への取り組みを推進するとともに、効果的・効率的な行政運営のため民間活力の導入を進めること。